

平成 26 年度第 12 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 26 年 12 月 18 日（木曜日） 10 時 00 分～10 時 30 分

2 場所

大阪市役所本庁舎 4 階 総務局内会議室

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員

（事務局：人事室人事課）

岩田課長代理、長谷澤係員

（交通局経営管理本部職員部労務課）

澤田課長代理、松本担当係長

4 議題

12 月 25 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 会議要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 市民局職員の酒気帯び運転事案
- (2) 環境局職員の公務上交通事故事案（4 件）
- (3) 建設局職員の私事上交通事故事案
- (4) 建設局職員の公務上交通法規違反事案
- (5) 淀川区役所職員の公金横領事案（管理監督責任）
- (6) 交通局職員の公務上交通法規違反事案

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp